

会員各位

錦秋 RD

株式会社 幼体連スポーツクラブ

活動におけるガイドライン

平素よりスクール、クラブの活動ならびに幼体連スポーツクラブ事業に対し、格別なるご理解とご協力を承り厚くお礼申し上げます。

さて、先日、第二回目となる新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。

緊急事態宣言を重く受け止めると共に、感染防止に努めながら活動の継続にあたり標記ガイドラインを作成しました。

本ガイドラインは活動における、感染拡大予防のための提言や文部科学省の衛生管理マニュアルによる留意点を参考にして、まとめたものです。

安心安全な活動継続の確保、感染拡大防止のために本ガイドライン事項を遵守いただきたくご協力をお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しております。今後の知見の集積及び状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることにご留意をお願いいたします。

活動継続における事項

- 通常通りの活動を継続いたします。（感染予防対策を継続しながら更なる強化を必須とします）
- 送迎車の運行も通常通り運行します。（乗降後の消毒の徹底、車内の換気、乗車中のマスク着用は必須とします）
- 土日祝日の対外試合等及び日曜、祝日の活動は本期間行わない。
- 雨天時の練習は行わず雨天中止となります。
- 十分な室内換気の徹底。（室内で行う種目に関しては定期的な換気を徹底します）
- マスク着用での活動、定期的な飲水タイムの確保、タオル（手拭き用）の持参を必須とします。
- 施設、会場が閉鎖などの理由で規定回数に満たない場合は宣言解除後に振替にて対応を致します。

参加の際に遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。（当日は健康記録カードの持参）
 - 当日の体温が37℃を超えている場合。
 - 体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- △37.5℃以上の発熱を伴う風邪の症状がある場合は、自宅待機とし医療機関での受診もしくは指示を受けるか、下熱後2日間の活動の自粛をお願いします。
- マスクの着用。（原則、練習中においてもマスク着用にて行います）注）状況に応じ外す場合もあります。
- タオルの持参の必須。
「練習前に健康記録カード、マスク、タオルの持参が確認出来ない場合は学年問わず参加をご遠慮いただきます」
- こまめな手洗い、手消毒の実施をお願いします。
- 十分な距離の確保（お迎えの際のご家族の方々も一定の距離（出来るだけ2m）を保ってください）

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

➤ 会員及びその同居人

- ① 感染が疑われる症状が出た場合（医療機関にかかり PCR 検査をするような段階）
なった場合、同居される人も含め陽性が確認された場合は活動への参加を取りやめ連絡の程お願いします。
- ② プライバシー保護のため個人名は必ず秘匿とし感染者発生の事実を会員保護者へ周知。
同じく活動に参加していた方々は可能性を考慮して参加者の体調などを確認いただき拡大させないご配慮をお願いします。
- ③ 同じく活動に参加していた方々への活動制限は設けず過剰になりすぎ神経質になりすぎずに冷静な判断での行動を心掛けてください。（専門機関の指示に従う）
- ④ 感染された方、または疑いのある方への誹謗中傷や個人を特定しての注意喚起、SNS などで情報を発信することは禁じさせていただきます。

➤ スクール、クラブスタッフ

- ① スクール・クラブのスタッフ及び関係者の中で感染が確認された場合は、幼体連スポーツクラブのホームページ「弊社スクール・クラブにおける新型コロナウイルス感染状況について」にて情報を公開していきます。
- ⑤ 感染が確認されたスタッフ、または疑いのあるスタッフ及び関係者への誹謗中傷や個人を特定しての注意喚起、SNS などで情報を発信することは禁じさせていただきます。